

# かまた礼二の 議会だより

第7号



2011年 8月 1日発行

発行者

塩竈市議会議員 鎌田礼二

〒985-0077 塩竈市梅の宮 1-26

・TEL & FAX 022-365-9626

・mail kamata02@c-marinet.ne.jp

## 三島善治『かまた礼二後援会』会長挨拶



かまた礼二後援会を代表いたしまして東日本大震災において被災されました全ての皆様に心より御見舞申し上げます。

4月に行われるはずでした統一地方選挙も御案内の通り9月延期を余儀なくされました。この間、鎌田議員はいち早く震災ボランティアの受入を行い少林寺拳法の道場を拠点として毎日県内に震災復旧活動のボランティアを発信いたしました。話を伺いますところ遠くは九州や沖縄からまで来塩された方もおられました。鎌田議員のその心の温かい積極的な行動は私達市民にとって力強く決して誇らず黙々と仕事をこなす勇者に思えてきました。

最後になりましたが何卒尚一層のお力添えを頂きたく宜しくお願い申し上げます。

## いよいよ9月11日に選挙

この度の震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災で今年春の選挙が伸び9月11日に開催されます。2期目についても皆様のご期待に添えるよう一生懸命頑張りますので今後とも宜しくお願い致します。

今回配布致します私のリーフレットは、2月末に作成したもので現在と多少違うところもありますがお許し下さい。また、「かまた礼二後援会」の入会用郵便はがきについては誠に失礼ですが50円切手をお貼りいただき投函をお願い致します。

## 震災に対する対応

毎日避難所を回り、塩竈災害対策本部会議に出席しました。

震災後毎日、避難所を回り塩竈市災害対策本部会議に出席し、各避難所が閉鎖されるまで、梅

の宮集会所⇒第二小学校⇒小松崎集会所⇒第一中学校⇒市役所へ。そして災害対策本部会議終了後は、逆回りで帰宅といった毎日でした。

これは避難所での様子や被災者の声、そして管理者の意見等をお聞きし塩竈市災害対策本部へと情報の提供と仲立ちをさせていただきました。

災害対策本部会議については、3月12日より毎日出席し、地域の情報や問題点などを伝達しました。(7月からは週3回の開催です。)

道場をボランティアの拠点として開放しています。

私の少林寺拳法の道場を開放し、全国からのボランティアを受け入れています。4月より全国の少林寺拳法関係者が私の所に宿泊し近隣でボランティア活動を展開しております。7月末で活動者累計が約500名以上となりました。

このボランティアは、被災者の住宅の泥出し・片付け・ガレキ撤去・側溝清掃や引っ越しの手伝い他、仮設住宅でのお世話等と広範囲にわたります。

また、避難所での炊き出しや仮設住宅での理容、万古焼の食器・風鈴の配布等もありました。

今後、ボランティアの要望数は減りつつあるものの9月末までは続くものと思います。



## 平成23年2月議会での一般質問

### ①市立病院について

昨年4月より地方公営企業法を全部適用して伊藤病院長が事業管理者となり経営改革を進めておりますが、早いもので間もなく1年が経過します。予算委員会で報告がありましたが、かなり改革が進んでいると実感しております。しかし、今改革を進めてもある程度限りがあると思います。現



在の病棟全体を療養施設にしてしまっただろうか。新たに病院を建設するという形で進むような検討をなされるのもいいかと思います。

その際は、市内北側は病院が少ないこともあり、本塩釜近辺に高層化を図り、腎臓透析とPET-CT装置を備えた病院を建設する。こういったことを検討することも病院改革を進める為にはいいことであり、それだけの価値はあるのではと思います。

また、市立病院は塩竈市民だけではなく二市三町の方も利用されている方も居られるわけで、二市三町の広域行政で病院運営はやれないものでしょうか。

## ②水族館誘致について

昨年の12月定例議会ではかなりの方から水族館についての質問がありました。その後、市当局として水族館誘致のためのケーススタディーはされているのかお聞かせ下さい。

水族館誘致については、市がある程度の関わりをもっていかないといけないのではないのでしょうか。そんな点でケーススタディーをしているいろいろな提言や情報交換が今後、必要なのではないのでしょうか。

## 3、国民健康保険について

塩竈市の算定方法について何度もお聞きしておりますが、算出方法の中に所得割、それから資産割、均等割、平均割とあります。この資産割というのが塩竈市は9%として割合的には少ないわけですがこの資産割を入れてない地域もあるようです。この資産割があるということはまず固定資産税を払っているわけです。その他にその資産から

割り出し資産割として健康保険税に加算するのは二重課税ではないのでしょうか。

また、資格証の発行は平成22年度が159件、多賀城市は43件でした。その前年の21度を比較しますと塩竈は184件、多賀城市が8件でした。この開きは何なのでしょう。私には理解できません。基準が一緒ということですが、その基準が本当に一緒なのでしょう。また、基準が一緒でも対応が違うのではないのでしょうか。

## ④学校給食施設について

この間の総務教育常任委員会で第二小学校の給食設備を見学させていただきました。かなり大事に設備をお使いいただいているようでした。

去年、北海道のある小学校で給食を元とする食中毒が発生しました。今まで塩竈市では幸いにして食中毒は無かったわけですが、そんなことを考えると今の先進的な考えをもとにした給食施設をつくるべきでないかと思いました。

これは1回で、全市全校をやることは大変ですから何カ年計画で、先進的な給食施設に変えていく必要があるのではないのでしょうか。



## 平成23年6月議会 施政方針に対する質問

市長の施政方針に対する質問で、震災関連を主体に行いました。要旨は以下の通りです。

### 1、市政運営の基本方針について

①震災復興計画の柱となる思い切った事業が必要では

市政運営の基本方針の中に震災復興の柱とな

るような思い切った事業・施策がありません。私は地盤沈下や津波による被害が甚大であった地域、大雨等により度々浸水している地域、そして浦戸の高台への集団移転等が盛り込まれていると期待をしておりました。

津波で被災された市民は、以前と同じところに家を建てていいのか。高台に移転をするのか。また、地盤をかさ上げし区画整理するのかを塩竈市が打ち出してくれるものと待っているわけです。

復興計画検討委員会の結果や県の対応を見てからというのなら、一時 建築を待ってもらう処置が必要なのではないのでしょうか。例えば、『検討地域』として指定をして待っていただくとか色んな方法があるのではないかと。

## ②「第5次塩竈市長期総合計画」の見直しが必要では

『第5次塩竈市長期総合計画』については、昨日の質問者全員が災害復興計画との関連や整合性について質問をしておりました。私は、今回の震災での被害は甚大で第5次長期総合計画の策定の前提が大きく変わっており、当然 見直しが必要ではないかと思いますが、市長の見解をお聞かせ下さい。

## ③「震災復興本部会議」について

6月8日より開催しております『震災復興計画検討委員会』についてですが、議員全員で構成する『東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会』との関係はどうか。また、『特別委員会』での意見は反映できるのかどうかお聞かせ下さい。

『震災復興計画検討委員会』と議員全員で構成する『特別委員会』での審議結果は会議の都度、相互に出し合い、『特別委員会』の意見も反映できるようにお願いしたい。

## 2、定住について

### ①定住促進課と定住人口戦略プランについて

今年春より開設された定住促進課と定住人口戦略プランについて簡単にご説明をお願い致します。塩竈市内は貸家やアパート等が満杯状態であるとのことですが、東日本震災前の塩竈市の人口と震災後、現在の人口は概略どの位でしょうか。

現在は、一時的な避難者で増えてるとは思い

ますが、これを機に塩竈に住んでいただくよう定住促進課に期待をしております。

## ②坂のまち塩竈憩いパーク事業について

坂のまち塩竈憩いパーク事業とはどんな事業でしょうか。ポケットパーク事業はあまり評判が良くないようです。それよりも道路と手摺の整備をお願いしたい。また、実施する場合は手摺の整備も合わせてお願いしたい。

## ③市立病院について

市立病院についてですが、市長は常々「地域医療のため」だとか「地域医療を守る」と云っておられました。今回の震災で市立病院はどういった貢献が出来たのでしょうか。救急受入体制はどうだったのでしょうか。

救急体制を充実させるには、診療科を増やす必要があると思いますがいかがでしょうか。

## ④学力向上について

この震災で、ますます将来を担うしっかりした子供達を育てることが益々重要になってきたと思います。

やはり、この震災を機にもっと教育に力を入れるべきではないのでしょうか。従来の方法ではなく、私は何度も話しておりますが、町ぐるみで子供達を育てるそういった考えに変える時期ではないのでしょうか。

学力向上が図られれば、塩竈で子供を育てたいということで市民人口増加の為の一つの施策にもなると思いますが、いかがでしょうか。



今年6月 多度津町ライオンズクラブの炊き出しで

## 3、交流について

### ①エネルギー供給基地としての役割について

市長の書かれた施政方針には、“震災10日後の3月21日、石油タンカーが仙台塩釜港の塩釜港区に入港を再開し、東北のエネルギー供給基



地としての役割を果たすなど、港湾の重要性は極めて大きなものがあります。”と書かれておりますが、あの時、宮町から体育館を経由して泉沢までガソリンを求めてスタンドに行列が出来ました。

3月21日以降も この行列は続きましたが、塩釜港に入った石油は塩竈市内のスタンドには供給されたのでしょうか。多分あの時、入港した石油は塩竈を飛び越え、他の地域に回ったのではと思いますが、どうでしょうか。

地元塩竈に供給されないなら、東北のエネルギー供給基地としての役割を果たしたと言えるでしょうか。災害時、市内のスタンドと優先的に供給していただけるよう協定の締結が必要である。

## ②仙台港と塩釜港の機能分担について

仙台港と塩釜港との機能分担については どう考えているのか。塩釜港は、他の港と比較し震災の被害も少なく、天然の良港であることが証明されたと思いますが、この震災を機に塩釜港の役割を拡大すべきだと思いますがいかがでしょうか。

## ③り災商店再生支援事業について

市内2ヶ所での「仮設共同店舗」が計画されておりますが、どのような効果あると考えておられるのでしょうか。仮設共同店舗については、1ヶ所に集約した方が効果があると私は思いますが、1ヶ所に集約することは出来ないのでしょうか。

仮設店舗より屋台を復活させた方が、借り受け側も資金も少なくてすみますし、失業された方のチャレンジもあるのではないかと思います。

衛生上の問題等があるのであれば、敷地に上下水道の配管と電気のコンセントを設置し、屋台を設置するときには、水道と下水をホースでジョイ

ントし、電気はコンセントから得ることが出来る。こういった設備にすれば、衛生上の問題もクリアーできるのではないのでしょうか。

## 4、連携について

### ①防災無線の更新について

防災無線は、今回の震災で長期間停電が続き、震災後2日程度しか威力を発揮することが出来ませんでした。更新の際はバッテリーの容量を増やしていただきたい。

また、市民に状況を的確に知らせるために、市内数箇所に遠隔操作可能な防災監視カメラを設置する必要があるのではないのでしょうか。合わせて全箇所に電光掲示板設備も設置すれば給水場所等やその他の情報もきめ細かに伝えることができるのではないのでしょうか。

### ②防災マニュアルの見直しについて

今回の震災で学校関係の防災マニュアルによっては被害が大きかった学校もありましたが、現在どうなっているのでしょうか。

これについては、入学や始業式前までに見直しはなされていなかったのでしょうか。本来であれば、重要箇所のみでも入学や始業式前までに仮に見直し、その後、細かなところを検討すると云った方法をとるべきではなかったのでしょうか。また、3月に一度位の割で机上訓練等を行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

避難所ではどうだったのでしょうか。防災本部長や副防災本部長の選任、そして総務班・物品分配班・給食給水班・救護班・環境衛生班・情報広報班・名簿総括班等の班編成はマニュアル通り選任し、運営は出来たのでしょうか。

### ③広域行政について

今回の震災では、二市三町で県へ復旧・復興関係の要望書の提出や給水応援、学校給食の応援といった市や町を飛び越えての協力体制もあり、二市三町の連携が図られたと思います。

また、この震災で塩竈市の被害は大きいものではありましたが、多賀城市や七ヶ浜町の被害はかなり甚大なものでした。私はこの機に連携強化を図り、一気に合併推進のための会議を立ち上げるべきだと思いますが、市長の見解をお聞かせ下さい。